

植村玄輝著『真理・存在・意識』に関する若干の考察¹

秋葉 剛史

（千葉大学）

本稿は、植村玄輝氏による著書『真理・存在・意識：フッサール『論理学研究』を読む』（知泉書館、2017年。以下「植村本」）に対するコメントである。植村本の学術的価値については、いまさら評者が何かを言うまでもないと思うが、とくにオリジナリティが高いように見受けられた点として、i)「客観的認識論」という従来十分に認識されていなかった課題を『論理学研究』（以下『論研』）全体を貫くものとして明示的に抽出し、その内容と役割をつまびらかにしたこと、ii)『論研』後のフッサールの超越論的観念論への移行を理解するための鍵として同書にひそむ「内的不整合」に着目し、その正確なありかの特定を試みたこと、の二つを挙げることができる。もちろん植村本には、これら以外にも多くの興味ぶかい論点や独自の着眼点が含まれており、同書が今後のフッサール研究、ひいては現象学研究全体に対する巨大な貢献であることはだれもが認めるところだろう。

こうした植村本の豊富な内容と比べるとごくささやかではあるが、本稿では、同書を読んで評者が抱いた疑問を大きく三つのポイントに分けて提示することにした。以下の議論が、植村本で論じられる事柄の理解に何がしかの進展をもたらし、同書の読者および著者にとって多少なりとも有益なものになることを願う。なお以下では、裸のゴシック体数字で植村本のページ番号を表し、「§」をつけたゴシック体数字で章節番号を表すことにする。また可能な場合はフッサールの著作への参照指示も（多くは植村本にあるものをそのまま引き写す形ではあるが）併記する。

1. 本稿は、2017年9月9日に東京大学本郷キャンパスで開催された、フッサール研究会特別企画「植村玄輝著『真理・存在・意識：フッサール『論理学研究』を読む』合評会」での提題発表に基づく。

1. 「概念の起源の解明」の意義について

三つの疑問のうち最初の二つは、植村本それ自体に対してであると同時に、そこで描かれるフッサールに対しての疑問と言えるものだ。その一つ目は、概念の起源を解明するという課題の意義に関わる。

植村本のいくつかの箇所では論じられているように (§ 3.2, § 4.1)、『論研』においてフッサールは「論理学の基本概念の解明」という課題に取り組んでいる。これは大まかに言って、命題、意味の可能性／不可能性、真理、矛盾、帰結、といった論理学の基本概念を、それらがそこに「発する *entspringen*」ところの「源泉 *Quelle*」に引き戻して考察するという課題 (116, XIX/1: 6-7)、あるいは言い換えると、それらの概念が顕在的な抽象によって与えられる際の基盤となる具体的経験がどのようなものかを明らかにするという課題 (123, XIX/1: 10) である。

フッサールがブレンターノの影響下で取り組んだこの課題は、たしかに重要そうな感じはする。しかしあえて問えば、この課題は具体的にどのような意義ないし「ありがたみ」をもっているのだろうか。「概念の起源の解明」ということが試みられる多くの場面で、その作業はそれ自体で重要と考えられているというよりも、何か別の目的の達成に貢献するもの、つまり何らかの手段的意義をもつものとして位置づけられているようにみえる。具体例をいくつかみてみよう。

たとえば、しばしばこの起源解明プロジェクトに名を結びつけられるロックは、実際に、「固性」「数」「無限」「力」「実体」等々の概念（彼の言葉では観念 *idea*）の起源を解明するという作業に取り組んでいる（『人間知性論』第2巻）。そしてこの作業は、ロックにおいて、これらの概念が「白紙」としてのわれわれの心のうちで実際に経験をもとに獲得されうることを示す——生得観念の存在を否定する根拠を与える——という目的のために行われている（同書第2巻第1章）。

また、ヒュームが「因果」について行った有名な議論に関しても同様のことが言える。ヒュームによると、原因と結果の必然的つながりという概念（これは因果概念の一部とされる）は、出来事の規則的な継起を繰り返して経験したわれわれが、同様の継起を常に経験できると期待するようになることから生じる（『人間本性論』第1巻第3部第14節）。そしてこの議論は、因果という概念の「論理的本性」に関する特定の見解、すなわち、因果の概念は（世界それ自体の特徴に応答するというよりも）経験をもとに形成されたわれわれの態度を世界の側に投影するはたらきをもった概念であるという見解（因果についての「投影主義 *projectivism*」）を擁護するための議論として理解できる（cf. 飯田 2016: 89ff）。

さらに同様の例として、後年のフッサール自身を挙げてもよいだろう。とりわけ『経験と判断』の中で、フッサールは述定判断の「起源 Ursprung」の解明という作業に主題的に取り組んでいる。そしてこの解明作業は、論理学（判断論）上のいくつかの具体的な問題、たとえば、諸種の判断の中に「基本形式」と言っているものはあるのか、あるとすればそれはいくつか、肯定判断と否定判断は同列に並べられるべき基本形式なのか、等々の問題に答えを出すことに貢献するはずのものだとされている（EU: 5）。

これらの例において²、ある概念の起源の解明という作業は、その概念を含んだ何らかの実質的な主張を擁護するための手段として位置づけられている。ここで実質的主張というのは、たとえば、「因果言明はわれわれとは独立した世界の事実についての言明でない」や、「否定判断は肯定判断と同列に並ぶ基本形式ではない」といった、当該の概念を含むトリヴィアルでない主張のことである。

ではそうすると、『論研』で追求される「論理学の基本概念の解明」も、こうした何らかの実質的主張の擁護を目的としたものとして理解できるのだろうか。もしできるとすれば、その主張とは具体的にどのようなものだろうか。もちろん、「概念の起源の解明」ということで『論研』のフッサールが考えていたことは、ロックやヒューム（やひょっとするとブレンターノや後年のフッサール）などが考えていたこととは微妙に違っていた、という可能性はある（たしかにロックやヒュームでは「顕在的抽象」や「直観化」といった要素は強調されていない）。そしてその場合、『論研』における概念の起源解明の目的を、何らかの実質的主張の擁護として捉えることは不適当だということはある。しかしそれでも、その解明作業はやはり何らかの目的や意義はもっていたはずであり、もしそれが実質的主張の擁護でないならば、代わりに何であったと考えるべきかを、植村氏にはぜひ説明してほしいと思う（すでに植村本にその説明があったのなら申し訳ないがそれを敷衍する形で）。

2. さらに例を足せば、ニーチェによる道徳的善悪の概念の起源解明（『道徳の系譜学』）や、ヒュームによる同じく善悪の概念の起源解明（『人間本性論』第3巻）は、現在ならメタ倫理学に属するものと分類される実質的な主張を擁護するものとして解釈できる。またより最近でも、たとえばダメットは、「真理」や「意味」の概念に対する「主張 assertion」概念の先行性という主張を擁護するために、「概念の源泉 source」に訴えた考察を行っている（Dummett 1991: 165ff）。

2. 真理と事態について

植村本への二つ目の疑問は、「真理」と「事態」の関係についてのものだ。『論研』の（あるいはその後の）フッサールは、ある命題が真であることについて、少なくとも対応説的な説明方針をとってはいないように見える。代わりに彼がどんな積極的説明を支持したのかは難しい問題だが、植村本からは、『論研』のフッサールが命題の真理性に関して受け入れていたかもしれない二つの可能な見方をみてとることができる。一つ目は、真理の概念は原始的・基礎的であり、ある命題が真であることに対してはそれ以上何かに遡って説明を与えることはできない、というものだ。つまりある命題は、とにかくそれ自体で真という性質をもつわけである。この見方は、フッサールが真理と明証性の概念を比較し、前者に対し優先性を与えている——P という明証的判断が可能なのは、P という命題が真であるからだ、という原理（101 頁の (TE-2)）を認めている——と論じられる箇所（§ 3.2.4 (98-102)）などから示唆される。また二つ目のありうる見解は、真理は「充実する意味」という概念に基づいて説明される、というものだ。この見方は、充実する意味の概念を用いて「真理の可能性の条件」、つまり、そもそも命題の真理なるものが可能になるための条件の一部が定式化される箇所（§ 6.1 (172ff)）などから示唆される。いずれにしても、これらはいわゆる対応説的な真理の説明——実在世界の何かとの対応（合致）によって命題の真理性を説明するもの——ではなく、その他の箇所でもフッサールはこの説明方針をとっているようにはみえない。

一方でフッサールは、カテゴリー的対象の一種として「事態 Sachverhalt」という存在者を導入している（162-3, 234, 261）。これはさしあたり、判断などのカテゴリー的作用の志向的对象（相関者）として理解できるが、重要なことに『論研』のフッサールは、「志向的对象は（場合によっては）超越的对象と数的に同一のものである」という主張もまた受け入れている（157, 240. この「同一性テーゼ」については以下の 3.2-3 節でも再び問題にする）。これを額面どおりとすると、フッサールにおいて事態は、単にわれわれの志向的作用が生み出した何かとしてではなく、実在世界それ自体の構成要素として認められているように見える。

だがフッサールがいま述べた二つのこと（対応説的な真理の説明への不同意と、事態の存在の承認）をじっさいにしているとすると、彼の立場はいささか奇妙なものに見える。というのも、実在世界の構成要素としての事態はふつう、対応説的な真理の説明方針を受け入れたうえで、〈命題を真にするもの truthmaker〉の役割を担うものとしてその必要性が擁護されるからだ。典型的には、たとえば次のような議

論によってである（秋葉 2014: 45ff の議論を一部変更して利用． Cf. Armstrong 1997: ch.8）：

「ソクラテスは青白い」という命題が真だとしよう。この命題を真にするという役割は、ソクラテスという個体そのものによって果たされるだろうか。その答えは明らかに否である。なぜなら、ソクラテスが存在していながらも青白くない（たとえば浅黒いことによって）ことは十分に可能であり、彼はその存在のみによって上の命題の真理を保証できるものではないからである。また同様に、青白さという性質も、上の命題を真にするものとして適格でない。なぜなら、青白さが存在するためには、それをもつ何らかの個体があれば十分であり、とりたててソクラテスが青白い必要はないからである。だが、「ソクラテスは青白い」のような述定的真理を真にするものが個体でも性質でもないとする、それを真にするのはどのような存在者だろうか。その答えは、個体と性質が例化という関係によって結びつけられたときに存在する複合物としての「事態」、たとえば《ソクラテスが青白いこと》などの存在者である。

事態の導入を動機づけるための通常の原因がこのようなものだとすると、フッサール（およびその見解を再構成している植村氏）に対しては次のような問いが立つ。もし事態が、命題の真理性を説明するために必要とされるのでないなら、それは代わりにどのような役割や必要性を満たしていると考えべきか。（一つ考えられるのは、事態は、「どんな志向的作用にも一律に志向的対象が対応する」という見解(268)を一貫させ、判断作用にも志向的対象を保証するために必要とされる、という答えだろう。しかしそれだけであれば、事態を実在世界の一部として認めずとも、「純粹志向対象」のようなものとして認めれば済むのではないだろうか。事態を実在世界の一部として認めることにはもう少し何かありそうな気がする。）あるいはもしかすると、フッサールは、一見そうはみえないにもかかわらず実は対応説的な真理の説明方針を受け入れていたのだろうか。

3. 第8章の議論について

植村本についての三つ目の疑問(群)は、同書の第8章で行われる議論に関わる。その章で植村氏は、『論研』の「内的不整合」と氏が呼ぶものに焦点を当てている。

この章の議論は、『論研』が抱える問題点をピンポイントで明らかにしようとする稀有な試みとして、また、その後のフッサールの思想展開を読み解くための貴重な足がかりを与えるものとして、植村本の中でもとりわけ大きな価値をもつように思われる。だが同時にこの章は、問題の「内的不整合」を導くための議論の論理構造をふくめ、個人的にはもっとも理解の難しい部分が多い章だった。以下では、第8章の中でもとくに § 8.3 で行われている議論に的を絞り、評者が抱いた三つの問いを提示する。

3. 1 「内的不整合」の導き方について

第一の問いは、『論研』の内的不整合を示す議論の定式化に関するものだ。まずは植村本の § 8.3.2 (256-9) で実際に行われている議論を確認しておこう。植村氏によると、『論研』のフッサールには次の四つの主張を帰属させることができる (256)³：

- (1) 存在論的概念は、作用ではなく作用の対象を現象学的に分析することで解明される。
- (2) 現象学にとって、作用の対象は無に等しい。
- (3) 概念の解明は現象学によってのみ可能になる。
- (4) 存在論的概念は未解明のままにしてはならない。

しかし植村氏によれば、この四つの主張すべてが真であることはできない。その理由は次のとおりだ (257)。まず (1) と (2) からは、「存在論的概念は、現象学によって解明されてはならない」という帰結が導かれる。そしてここからはさらに、「存在論的概念は、現象学以外の手段によって解明されるか、未解明のままにされなければならない」ということが帰結する⁴。だがいま言われた二つの選択肢はどちらも、(3) あるいは (4) に反する（一つ目は (3) に、二つ目は (4) に反する）。よって

3. 以下の主張の番号づけは評者によるものである。植村本では、(1) と (2) はとくに番号づけされていないが、(3) と (4) はそれぞれ (a) および (b) と呼ばれている (256 頁の末尾)。また定式化の忠実度に関して言えば、上記 (1) から (4) はそれぞれ、植村本 256 頁の 14-5 行目、16-7 行目、26 行目、27 行目からそのまま抜き出したものである ((2) では本文の鍵括弧を省いている)。

なお参考までに補足しておく、植村本 268 頁では、ここでの (3) と (4) ——植村本 256 頁では (a) と (b) ——に相当する主張が、次のように定式化されている：

(3') あらゆる概念の解明は現象学的分析によって与えられる。 [=同頁の (2)]

(4') 存在論的概念に対して解明が与えられなければならない。 [=同頁の (1)]

4. これら二つの中間的帰結はそれぞれ、257 頁の 1 行目と 2-3 行目の言い方をほぼそのまま (句読点と助詞を変更しただけで) 抜き出したものである。

上記 (1) ~ (4) のすべてが同時に真であることはできず、この四つの主張すべてを受け入れている『論研』のフッサールは不整合に陥っている。

以上のような仕方で不整合を示す議論を「植村氏の再構成」と呼ぼう。この再構成は、大筋としてはもちろんわかるし、実際に『論研』の問題点の本質に迫るものであるのだろうとも推測する(少なくともここでその点に異を唱えるつもりはない)。だがもし植村氏の再構成が、『論研』の不整合をなるべく厳密に明示化することを意図したものであるなら、それには次の二つの問題点を指摘できるように思われる。

第一に、植村氏の再構成における推論過程は必ずしも透明でない。とくに気がかりなのは、「無に等しい」「可能になる」「してはならない」などの表現がどのように噛み合っているのか一見明らかでないことである。このため、上の (1) ~ (4) から本当に論理的に矛盾が出てくるのかどうかは少々みてとりにくい。

第二に、より重要な点として、矛盾を導くのに必要な四つの主張のフッサールへの帰属可能性の問題がある。とくに問題になるのは、(3) と (4) の二つである(これらは植村本 256-9 頁では (a) と (b) と呼ばれているので参照の際は注意のこと)。これら二つの主張をフッサールに帰属させられるかどうかは、植村氏自身が「決定的な回答を与える〔文〕献上の証拠は『論研』のどこにも存在しない」(257) と認め、いくつかの「傍証」を挙げるにとどめざるをえなくなっているように (257-9)、控えめに言っても異論の余地のある点だ。じじつ一見したところ、(3) は強すぎる主張のようにもみえ、ここまで強い主張をフッサールに帰せるかどうかは定かでない (120f (note 6) も参照)。また (4) に関しては、「存在論的概念を未解明のままにしてはならない」のはだれなのかが不明瞭だという問題もあり、もし「われわれみんなが」と答えるなら、(4) は明らかに強すぎてフッサールに帰するのが困難な主張になってしまう。

そこで評者が問いたいのは、植村氏が § 8.3.2 で意図している議論にはもっと適切な定式化があるのではないか、ということだ。じっさい、そこで問題にされている『論研』内の矛盾は、植村氏の再構成で用いられる主張を若干異なる仕方で定式化し、植村本の他の箇所にある材料にも注目することで、より問題のない仕方で導出することができるように思われる。具体的には、次のような導出過程によってである。(主張の番号づけは、植村氏の再構成のそれに対応させている⁵。)

まず、『論研』のフッサールはたしかに次のことを主張している (123, 234ff, XIX/1: 10) :

5. 以下の導出は、次節で言及する (##) をここで先に登場させたかった都合上、植村氏の再構成の (4) に対応する主張 (4*) から出発しているが、もちろん植村氏の (1) と (2) に対応する主張—— (1*) と (2*) ——から始めても同様に矛盾を導くことができる。

(4*) 現象学者は、存在論的概念に対する現象学的解明を行わなければならない⁶。

またフッサールは、次のことも主張している (256, 268, XIX/2: 669-70) :

(1*) だれであれ、存在論的概念に対する現象学的解明を行うためには、(作用それ自体の分析ではなく、)作用の志向的対象の分析を行わなければならない。

この (4*) と (1*) からは、次が帰結する :

(#) 現象学者は、作用の志向的対象の分析を行わなければならない。

ここで、いわゆる **Ought Implies Can** 原理——ひとが「行わなければならない」ことは「行える」ことに限られる——を仮定すれば⁷、(#) からはさらに次のことが帰結する :

(##) 現象学者は、作用の志向的対象の分析を行うことができる。

しかしこの帰結 (##) は、『論研』のフッサールが受け入れている次の主張と矛盾する (157ff, XIX/1: 427) :

(2*) 現象学者は、作用の志向的対象の分析を行うことができない。(現象学者が行えるのは、作用の実的成分の分析だけであるため。)

こうして、(4*) と (1*) と (2*) という三つの主張からは矛盾が導かれる。よって、これら三つの主張を受け入れている『論研』のフッサールは、不整合に陥っている。

以上の仕方で『論研』の不整合を示す議論を「評者の再構成」と呼ぼう。この再構成は、上で指摘した二つの問題点を回避している。第一に、評者の再構成では、(2) に現れていた「無に等しい」という表現は (2*) で他の表現に置き換えられ、

6. ここで「現象学者」は、「現象学に従事している限りでの現象学者」の意味。以下も同じ。

7. これに相当する原理には、植村氏も「実行不可能なことはそもそも禁じることも許可することもできない」(256) という形で言及している。**Ought Implies Can** 原理はごく一般に受け入れられており、フッサールに帰属させても問題ないだろう。

また様相表現としても役割上の義務と可能性を表す「ねばならない」と「できる」が用いられるだけであるため、その推論過程はより透明である。第二に、評者の再構成では、矛盾の導出に必要な主張のフッサールへの帰属可能性の問題も生じない。というのも、植村氏の再構成で問題になった(3)と(4)のうち、まず(3)に当たる主張はそもそも評者の再構成では必要なくなっている⁸、また(4)ではなく(4*)であれば、フッサールに帰属させられることにほぼ異論の余地はないからである。(4*)が彼に帰属可能であることは、一つには、上で示した箇所が直接的な証拠を与えているが、より根本的には、この主張が同じくフッサールに帰属可能な(と少なくとも植村本で認められている)次の二つの主張から導けることからみとれる：

- (4*-1) 現象学者は、学問論の基本概念に対する現象学的解明を行わなければならない。(123, XIX/1: 10)
- (4*-2) 存在論的概念は、学問論(の一部である客観的認識論)の基本概念の中に含まれる。(234ff)

以上より、植村氏が § 8.3.2 で明示化を試みている『論研』の不整合は、植村氏自身の再構成——(1)～(4)に基づくもの——によってよりも、評者の再構成——(1*)(2*)(4*)に基づくもの——によってより適切に捉えられていると思われるのだが、これには同意してもらえらるだろうか。

3. 2 不整合は「もうひとつ」あるのか

上記の点には同意してもらえたとして、植村本の § 8.3 に関する二つ目の問いに移ろう。その問いは、§ 8.3.3 (259ff) で「もうひとつの不整合」と呼ばれているものに関わる。ひとことと言うと評者の問いは、この節で論じられる不整合は、いま直前で再構成した不整合(§ 8.3.2 で論じられていたもの)と区別されて「もうひとつの」と呼ばれているようにみえるが、実のところ論理的にはそれと同じものではないか、というものだ。

なぜこれらの不整合が「同じ」と言えるかをみるため、一見回り道のようなが、上で与えた評者の再構成をもう一段掘り下げておこう。先ほどはそれを、(1*)(2*)(4*)という三つの主張から矛盾を導く議論として提示したが、とくに(2*)に関

8. 評者の再構成で(3)に当たる主張が必要なくなったのは、おそらく、他の主張に「現象学者は」という主語を足すことで議論の範囲をはじめから限定したからである。

しては、さらに一步根拠を遡ることができる。すなわち主張 (2*) は、より根本的には、フッサールが受け入れている次の二つの主張から派生したものとみることができる⁹：

- (2*-1) 現象学者は、体験を超越した外界において何がどのように存在するかを語ることはできない。(=現象学の形而上学的中立性テーゼ。 § 4.3, § § 8.1-2)
- (2*-2) 作用の志向的对象は、場合によっては(当の作用が veridical であるときは)、外界に存在する超越的对象と同一である。(=同一性テーゼ。 155, 157, 240, 260)

先にみた (2*) がこれら二つの主張から導かれたものだだとすると、§ 8.3.2 で論じられていた不整合(先ほど再構成したもの)は、より正確には、(1*) (2*-1) (2*-2) (4*) という四つの主張から¹⁰生み出されるものだということになる。

これをふまえて植村本 § 8.3.3 の議論に戻ろう。実のところ、「もうひとつの不整合」と題された同節では、何らかの不整合が「これ」という仕方で明示的に名指されているわけではない(少なくとも直前の § 8.3.2 のようには明示的でない)。しかし文脈から判断するに、「もうひとつの不整合」としてそこで念頭におかれているのは、いま言及した (2*-1) と (2*-2) ——形而上学的中立性テーゼと同一性テーゼ——のあいだの緊張関係であると思われる (260f)。すなわち植村氏によると、フッサールは一方で同一性テーゼ (2*-2) をとったが、このテーゼをとることは、体験超越的な世界に何がどのように存在するかを語ることに他ならないため、彼がもと

9. (2*-1) と (2*-2) から (2*) が出てくることの説明は次のようなものだ。まず (2*-1) にしたがって、現象学者は超越的对象の存在や本性については何も語ることはできずと仮定しよう。ここでさらに (2*-2) にしたがって、ある志向的对象 IO は何らかの超越的对象 TO と数的に同一だと仮定すると、現象学者は、志向的对象 IO の本性について何かを語ることはできない(もしできるとすると、IO=TO より、現象学者は超越的对象 TO の本性について何かを語れることになるがこれは (2*-1) に反するため)。そしてもし現象学者が志向的对象 IO について何も語ることはできないのなら、(2*) が述べるとおり、現象学者は IO の分析を行うことはできないということになる(ある対象を分析することはその本性について何かを語ることだろうから)。(もちろん以上の議論だけでは、現象学者がどんな超越的对象とも同一でない「単なる」志向的对象を分析できるという可能性は排除されない。だが現象学者がある志向的对象を分析できるか否かがそれに対応した超越的对象が存在するか否かに依存すると考えるのは奇妙だから、現象学者は志向的对象を一律に分析できるかできないかのいずれかだ、と想定することは理に適っている。そしてこの想定の下では、上の議論から (2*) は出てくる。)

10. あるいは直前でみたように (4*) を (4*-1) と (4*-2) から派生したものと捉えるなら、「(1*) (2*-1) (2*-2) (4*-1) (4*-2) という五つの主張から」と言ってもよい。以下も同様。

もと受け入れていた形而上学的中立性テーゼ (2*-1) と折り合わない、というわけである¹¹。

この矛盾関係は一見明らかかなようだが、実際のところ (2*-2) は、それ単独では (2*-1) と矛盾しない。というのも、(2*-2) はあくまで志向的对象がどのような存在論的身分をもつかについての主張であり、そこから直接、現象学者が何をできないかについての主張 (2*-1) の否定が含意されることはないからである。そのような含意が成り立つとすれば、それは、志向的对象の身分についての主張 (2*-2) が、そうした志向的对象に対し現象学者は何を行えるかについて述べる何か別の主張と組み合わされたときだけである。ではその「別の主張」とは具体的に何か。それは、先に言及した (##)、すなわち「現象学者は作用の志向的对象の分析を行うことができる」という主張である。じっさいこの (##) を (2*-2) とあわせると、(2*-1) の否定が導かれる¹²。だがすでにみたように、この (##) はもともと (1*) と (4*) から導かれたものだったのだから、(2*-2) から (2*-1) の否定を導くためには結局、(1*) と (4*) も必要であるということになる。

よってまとめると、§ 8.3.3 で論じられる不整合（フッサールが (2*-2) をとることで生じるとされるもの）と、§ 8.3.2 で論じられる不整合（先の 3.1 節で再構成したもの）はどちらも、(1*) (2*-1) (2*-2) (4*) という四つの主張から生じたものとして理解できるように思われる。つまり前者は、後者とは区別された「もうひとつの」不整合というよりも、単に後者を別の角度から表現したものにすぎないようにみえる。もしこれが正しいとすれば、§ 8.3.3 の節タイトルが「もうひとつの不整合」となっていることは少なくともミスリーディングだと思うのだが、この理解は的外しているだろうか。

11. この思考の筋は、植村本 157 頁 18-20 行目の言い方を借りれば、次のような仕方により明確に表現できるかもしれない。すなわち——フッサールにとって、「志向的对象は（場合によっては存在しない）現実の対象である。したがって、それについて語ることは何らかの形而上学的含意を持つ」。だが『論研』のフッサールにとって現象学は、「形而上学的に中立的」なのである——という仕方である。

12. 前註 9 の内容とも重なるが、(2*-2) と (##) から (2*-1) の否定がどう導かれるかを確認しておこう。まず (2*-2) にしたがって、ある志向的对象 IO が何らかの超越的对象 TO と同一だとする。ここで (##) にしたがって、現象学者が志向的对象の分析を行えるとするなら、現象学者はいま挙げた IO の分析を行うことができることになる。そしてあるものを分析するとは、その本性について何かを語ることだから、現象学者は IO の本性について何かを語れるということになる。だが仮定より IO=TO だから、このとき現象学者は、同時に超越的对象 TO の本性について何かを語れるということになる。しかしこれは、現象学者は外界の超越的对象について何も語れないという (2*-1) の主張の否定に他ならない。

3. 3 不整合を脱する「現実的」な道について

植村本の § 8.3 に対する三つ目の問いは、再び § 8.3.3 の議論に関わる。その節の後半部 (261ff) で植村氏は、『論研』のフッサールが不整合に陥らずに済むためにはどのような方策がありえたかという問題を考察している。そして氏はそのような方策の中でも、『論研』のフッサールにとって唯一「現実的」だったものとして、前述の同一性テーゼ (2*-2) をカテゴリー的な志向的对象に関しては成り立たないものとして拒否する、という道を挙げている (264)。これはすなわち、「(レアルなものとは区別された) カテゴリー的な志向的对象は、どんな場合も外界の超越的对象と同一ではない」と主張する道、あるいは植村氏の言い方では、「カテゴリー的对象を判断や認識といった作用の志向的对象として、[レアルな] 超越的对象とは別の水準に導入する」(262) という道である。たしかにこのような仕方でも (2*-2) を拒否すれば、フッサールは、いかなる志向的对象の分析も現象学者にはできないとする (2*) を拒否し、「カテゴリー的な志向的对象に関しては、現象学者もその分析を行える」と主張することができただろう。そしてそれにより、カテゴリー的对象に基づく存在論的概念の解明を、現象学者が行えることのうちに含めることができた——結果 (1*) と (4*) を矛盾なく保持できた——だろう。この意味で (2*-2) を拒否することは、たしかにフッサールが不整合を脱するための一つの現実的な道であったと言えるようにみえる。

しかし、これが唯一の現実的な道だったとまで言えるだろうか¹³。もし『論研』の不整合が上で再構成したとおりのものだとすると、論理的には、(1*) か (2*-1) か (4*) のいずれかを拒否することによっても、件の不整合からは脱却できる。そしてこの三つの中でも、形而上学的中立性テーゼ (2*-1) と存在論的概念の解明義務テーゼ (4*) に関しては、「それらは『論研』全体の企図にあまりにも深く食い込んでいるためフッサールにとってその拒否は現実的でなかった」と言うことはたしかにできそうだ。

13. この問いに対する植村氏の応答は、263-4 頁にみられる。すなわちここでは、先に「植村氏の再構成」と呼んだ議論に登場していた (4) と (3) と (2) ——264 頁に出てくる順——を拒否することに大まかに対応する三つの選択肢がフッサールにとって現実的であったかどうかを検討され、(3) と (4) の拒否に対応する選択肢は現実的でなかったとされる (先の 3.1 節でみたようにこの点にも異論はありうるがここではおく)。そしてそれをもって、(2) の拒否に対応する選択肢——より正確には、(2) の根拠になるカテゴリー的志向的对象と超越的对象の同一視を否定する道——のみがフッサールにとって現実的だったと述べられる。しかし以下の本文で論じるように、評者の考えでは、ここで植村氏がそもそも選択肢として挙げていない (1) の拒否に対応する道もまた、フッサールにとって十分現実的と言えるものだった。

だがこれに対し、もう一つの主張(1*)を拒否するという道は、フッサールにとって十分現実的なものとして残っていたのではないだろうか。これはつまり、「存在論的概念に対する現象学的解明は、(作用の対象でなく)作用それ自体を分析することによって行える」と主張する道だ。この道が十分現実的だったと考えられる理由としては次の三つを挙げることができる。第一に、これは(植村本 257 頁で指摘されているように)フッサール自身が『論研』直後の一時期にじっさいとった道でもあり、少なくとも彼にとってまったく論外だったというわけではない。第二に、たとえこの道をとったとしても、論理学の基本概念に対して現象学的解明を与えるという『論研』の目的それ自体はそのまま維持できる。言い換えると、(1*)を拒否することは、(2*-1)や(4*)を拒否することとは違って、単に『論研』の微修正を要求するだけである。第三に、フッサールがもっていた概念資源の点からしても、作用の实的成分である作用質料は、作用が「どのような徴表・形式・関係を対象性に割り振るか」までを規定するものだとされている(158, XIX/1: 429-30)。だとすれば、作用質料に含まれる形式的要素に注目することで存在論的形式を直観にもたらし、という路線を追求することもまったくの無理筋ではないように思われる。

植村氏は、『論研』のフッサールが行った、カテゴリーの対象についても同一性テーゼ(2*-2)を保持するという決定を「重大な飛躍」(264)によるものと呼び、(本来脱しえたはずの)不整合から彼が脱することを妨げた元凶として位置づけているようにみえる(262ff)。しかし、もしいま述べたように(1*)を拒否することもフッサールにとって現実的な道だったとすれば、何も(2*-2)を保持したことだけが特別に悪者扱いされる必要はない。(1*)の拒否を現実的な道の一つとして考える場合、代わりに開ける解釈の可能性は少なくとも二つある。一つはもちろん、フッサールは本来拒否することもできたはずの(1*)と(2*-2)を両方とも保持した、つまりミスを一度でなく二度重ねた、という(あまり面白くはない)可能性である。しかしもう一つ、より興味ぶかい可能性もある。それは、拒否もできたはずの(1*)をフッサールがあえてとることにした——存在論的概念の解明はやはり作用自体の分析によっては行えないと考えた——理由が、同時に(2*-2)をとるための理由にもなっていた、というものである。たとえば、仮に(1*)を保持するための理由が、存在論的概念の「客観的妥当性」(カントが悟性カテゴリーについて述べたような意味での)を守るためであったとしたら、存在論的概念は実在世界そのものに備わった構造的契機として捉えられるべきものになるだろう。そしてその場合、存在論的概念(形式)を含むカテゴリー的对象は、他のリアルな対象と同じく、超越的な実在世界の一員として捉えられるべきものになり、(2*-2)を支持する理由が与えられ

るだろう。これはあくまで一つの可能性だが、いずれにしても、「(1*) を拒否できたはずなのにあえて保持することを選択したフッサール」を考慮に入れることにより、『論研』のフッサールについてはよりニュアンスに富んだ（そして場合によりより実態に迫った）像が描けるようになるのではないだろうか。

参考文献

- 秋葉剛史、2014. 『真理から存在へ：〈真にするもの〉の形而上学』、春秋社.
- Armstrong, D.M. 1997. *A World of States of Affairs*, Cambridge UP.
- Dummett, M. 1991. *The Logical Basis of Metaphysics*, Harvard UP.
- Husserl, E. 1939. *Erfahrung und Urteil*, L. Landgrebe (ed.), Academia.
- 飯田隆、2016. 『規則と意味のパラドックス』、筑摩書房.